

令和〇年度廃棄物の減量推進 及び適正処理に関する計画書

記入例 表面

第1号様式

大阪市整理欄コードNo. 88776655

令和〇年度廃棄物の減量推進 及び適正処理に関する計画書

令和〇年4月1日

大阪市長様

建築物所有者
又は管理者
法人にあっては主たる事業所の所在地・名称・代表者氏名

住所 北区南扇町1丁目2番3号
事業所名 ○〇商事
役職 代表取締役
代表者名 大阪 太郎
電話番号 0000-0000

貴社ビルの建物番号(8ケタ)を記入してください。

押印は不要です。

大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する規則第4条の規定により提出します。

住居部分以外の延床面積を記入してください。建物内の駐車場は()で内数として記入してください。

用途ごとに記入してください。

現在使用しているもので、室内・室外を問わず記入してください。

廃棄物管理責任者は建物の統括・指導ができるような立場の方をお願いします。

名称	〇〇商事大阪ビル(通称:△△ビル)			
	所在地	北区 曾根崎 1 丁目 〇 番 〇 号		
当該建築物	竣工年月日	昭和 62 年 12 月 24 日	所有者	〇〇商事
	延床面積	50,500 m ²		階数 地上 10 階・地下 3 階
	用途	床面積	数	従事人数
	事務所	35,500 m ²	12 社	1,200 人
	店舗(飲食店除く)	2,500 m ²	10 店	50 人
	飲食店	12,000 m ²	20 店	100 人
	工場	m ²	社	人
	倉庫	m ²	社	人
ごみ等の保管場所	一般廃棄物	産業廃棄物	再利用対象物	
	保管場所	地下3階 50 m ²	地下3階 50 m ²	地下3階 50 m ²
	構造	RC造(建物内部)	RC造(建物内部)	RC造(建物内部)
	容器	貯留ドラム	コンテナ(金属製)	コンテナ(プラスチック製)
	収集頻度	毎日	1回/月	1回/週
廃棄物管理責任者	ふりがな	所属		電話番号
	氏名	役職		
実務担当者	おおさか いちろう	〇〇商事大阪ビル		06-6363-1111
	大阪 一郎	管理部長		090-1111-2222
実務担当者	おおさか ろくろう	〇〇商事大阪ビル		06-6363-0000
	大阪 六郎	管理係長		

駐車場・機械室階数等も含めて記入してください。

本市が受付時に押印します。

電話番号を2回線分記入できます。

実務担当者は、廃棄物管理責任者の意を受けて、実務レベルで活動できる方をお願いします。

令和〇年度廃棄物の減量推進 及び適正処理に関する計画書

記入例 裏面

廃棄量、再生量はトン単位で記入してください。
(小数点第2位以下切り上げ 例: 130キログラム→0.2トン)

分類は「計画書における分類例」を参照してください。

第1号様式(裏面)

前年度実績						
令和〇年度(〇年4月～〇年3月)						
NO		廃棄した量(トン/年) (A)	再生に廻す量(トン/年) (B)	合計(C) (A)+(B)	資源化率 % (B/C)	廃棄物収集運搬業者名 又は処理業者名
①	〇 A 紙	0	97.5	97.5	100 %	一般廃棄物収集運搬業者名
②	その他の紙(OA紙以外)	10.5	88.8	99.3	89 %	〇〇〇衛生
③	機密書類(シュレッダー紙含む)	1	19.9	20.9	95 %	
④	新聞紙(折込広告含む)	0	25	25	100 %	
⑤	雑誌	0	20.8	20.8	100 %	産業廃棄物収集運搬業者名
⑥	段ボール	0	22	22	100 %	⑨⑩ ●●清掃株式会社 ⑪～⑬□□クリーン株式会社
	再生可能な紙類の合計	11.5	274	285.5	96 %	
⑦	再生に適さない紙	74.3	0	74.3	0 %	
	① 紙類の合計	85.8	274	359.8	76 %	
⑧	厨芥(茶殻・残飯・魚あら等)	80	19.5	99.5	20 %	産業廃棄物処理業者名
⑨	びん	2	8	10	80 %	エコ△△株式会社
⑩	ガラスくず等(ガラス、コンクリート、陶磁器)	5	1	6	17 %	
⑪	缶	0	10	10	100 %	
⑫	金属くず	1.5	2	3.5	57 %	
⑬	プラスチック類(ペットボトル・ビニール袋等)	1.5	2.2	3.7	59 %	再生資源回収業者名(古紙)
⑭	その他の一般廃棄物(上記以外のごみ)	0.1	0.1	0.2	50 %	〇〇紙業
⑮	その他の産業廃棄物(上記以外のごみ)	0.4	0.1	0.5	20 %	
	② 紙類以外の合計	90.5	42.9	133.4	32 %	
	総合計(①+②)	176.3	316.9	493.2	64 %	

貴社ビルの廃棄物を扱っている一般廃棄物収集運搬業者を記入してください。

貴社ビルの産業廃棄物を扱っている収集運搬及び処理業者を記入してください。複数の業者とお取引の場合、項目番号ごとに業者を記入してください。

貴社ビルの再生資源(古紙)を扱っている回収業者を記入してください。

自動販売機設置業者によるびん・缶・ペットボトルの持帰りがある場合は、業者名を記入してください。

当年度計画						
令和〇年度(〇年4月～〇年3月)						
NO		廃棄した量(トン/年) (A)	再生に廻す量(トン/年) (B)	合計(C) (A)+(B)	資源化率 % (B/C)	廃棄物収集運搬業者名 又は処理業者名
①	〇 A 紙	0	95	95	100 %	一般廃棄物収集運搬業者名
②	その他の紙(OA紙以外)	5	95	100	95 %	⑦⑧⑭〇〇〇衛生
③	機密書類(シュレッダー紙含む)	0	20	20	100 %	
④	新聞紙(折込広告含む)	0	25	25	100 %	
⑤	雑誌	0	20	20	100 %	産業廃棄物収集運搬業者名
⑥	段ボール	0	20	20	100 %	⑨⑩ ●●清掃株式会社 ⑪～⑬□□クリーン株式会社
	再生可能な紙類の合計	5	275	280	98 %	
⑦	再生に適さない紙	70	0	70	0 %	
	① 紙類の合計	75	275	350	79 %	
⑧	厨芥(茶殻・残飯・魚あら等)	70	20	90	22 %	産業廃棄物処理業者名
⑨	びん	2	8	10	80 %	エコ△△株式会社
⑩	ガラスくず等(ガラス、コンクリート、陶磁器)	5	1	6	17 %	
⑪	缶	0	10	10	100 %	
⑫	金属くず	1	2	3	67 %	
⑬	プラスチック類(ペットボトル・ビニール袋等)	1	2	3	67 %	再生資源回収業者名(古紙)
⑭	その他の一般廃棄物(上記以外のごみ)	0.1	0.1	0.2	50 %	〇〇紙業
⑮	その他の産業廃棄物(上記以外のごみ)	0.4	0.1	0.5	20 %	
	② 紙類以外の合計	79.5	43.2	122.7	35 %	
	総合計(①+②)	154.5	318.2	472.7	67 %	

前年度実績を参考に、当年度の計画を記入してください。

【現在減量のために実施していること】
各フロアごとに、推進委員を選任し、定期的に会議を開催し、減量・再資源化の進捗状況の確認促進のための効果的な方法を協議し、実践するようにしている。

【今年度計画していること】
その他の紙類の発生状況の確認と再生できる紙類の混入状況を調査する。また、OA紙以外の紙類の発生状況を確認し、再生率の向上をめざす。

※廃棄量・再生量は、トン単位で記入してください。(小数点第2位以下切り上げ 例:130キログラム→0.2トン)

※大阪広域環境施設組合の焼却工場・破砕施設へ搬入された廃棄物の量は、廃棄した量(A)の欄に記入してください。

計画書における分類例

紙類の分類

1. OA紙

- コンピューター用紙 ●コピー用紙

2. その他の紙 (OA紙以外)

- 紙パック ●包装紙 ●菓子やティッシュの空箱
- メモ用紙 ●はがき ●封筒 ●紙袋 ●名刺 など

3. 機密書類 (シュレッダー紙含む)

4. 新聞紙 (折込広告含む)

5. 雑誌

- 週刊誌 ●漫画本 ●専門誌 ●単行本 ●カタログ ●パンフレット ●辞書

6. 段ボール

7. 再生に適さない紙

- 捺染紙・アイロンプリント紙・昇華転写紙 (絵柄などを布地に加熱してプリントする際に使われる紙、複写用紙、カーボン紙、ノンカーボン紙 など)
- においのついた紙 (洗剤や線香の紙箱、石鹼の包装紙、芳香紙 など)
- 汚れた紙 (油のついた紙、使い終わったティッシュペーパーやタオルペーパー など)
- 感熱発泡紙 (点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙 など)
- 粘着材が付着した紙 (シール、シール台紙、粘着メモ、圧着はがき、親展はがき など)
- 水に溶けない紙 (写真、写真プリント用紙、紙コップ・ヨーグルトやカップ麺の容器等の防水加工紙、合成紙、アルミ、金紙、銀紙、ビニールでコーティングされた紙 など)

紙類以外の分類

1. 厨芥

- 食べ残しや食品の売れ残り ●魚あら・野菜くず ●茶殻

2. びん

- 飲料水・食料品・日用品などのガラス製の空きびん

3. ガラスくず等

- ガラス ●陶磁器 ●コンクリートくず
(コップ、茶碗、窓ガラス、水槽、鏡、試験管、コンクリートブロック など)

4. 缶

- 飲料水・食料品・日用品などの金属製の空き缶

5. 金属くず

- スチール製品 (机、椅子、棚、ロッカー など)
- 金属製品 (レンジ、コンロ、金庫、カーテンレール、金網、傘立て など)

6. プラスチック類

- ペットボトル ●ビニール類 ●発泡スチロール ●フィルム類
- その他、プラスチック類全般

《注》各再生資源事業者により分類の方法等が違うので、廃棄物収集運搬業者・再生資源事業者とよく相談してください。

